随意契約理由

令和6年(2024年)4月30日

契約担当課名	長寿安心課
発注担当課名	長寿安心課
契 約 名 称	要援護者支援システム保守業務
契 約 内 容	要援護者支援システム保守業務 一式
契約締結日及び契約期間	締結日:令和6年(2024年)4月30日 期間:令和6年5月1日~令和6年8月31日
契約の相手方 (所在地·名称)	大阪府大阪市中央区城見2-2-6 富士通 Japan(株) 関西公共第二ビジネス部
契 約 金 額	108,680 円
随意契約理由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 現在、導入している要援護者支援システムについて、システムの特性やセキュリティー対策に十分留意しつつ、効果的に安定した運用が図られる必要があることから、仮想基盤移行業務及び管理を一体的に実施し、内容に精通している富士通Japan株式会社関西公共第二ビジネス部と随意契約を締結するもの。